

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2003 8 No.621

発行日 2003年（平成15年）8月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定 価 100円（郵送料込）
印刷所 神奈川新聞社
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「人との出会いが素晴らしい」岡本高宏さんは、難聴の方を支援するパソコン要約筆記ボランティアグループ「P Cかながわ」の講師を務めている。上達してくると聞いたものをすぐ入力でき楽しくなるが、読む人の立場になり、話しの意図を汲み取った文章を要約して表現することが大切という。「必要としている方々のために、教える人を育てる事が今の課題。活動をして良かったのは沢山のひとと巡り会えたこと。私の妻は難聴ですが、この活動を通じて知り合った人なのです」と嬉しそうに話す。（写真・文 菊地信夫）

あんぐる

娘がこの秋結婚します。

お相手は九十五歳の祖母と二人暮らし。お母さんは彼が十五歳の時、病気でなくなっています。お父さんの仕事先が名古屋だったので、孫を一人にしてはおけないと、住み慣れた町から孫の住む町に移ってきて、育ち盛りの彼の食事の世話などをされていたとか。当時八十歳だった方にとって、家事全般をすることは大変なことだったでしょう。

娘はそこの中に入って行きます。ですから、嫁入り道具はありません。身の廻りのものを持って行くだけです。若い二人は、おばあちゃんの生活をできるだけ変えないようにと考えているようです。

一人娘なので、母親としてもっと気楽な生活をさせたいと思うのですが、反対はできません。せっかくの巡り合いを大切にしたいと思うからです。

今年の共同募金は、人々とのかわりの中、住み慣れた町で安心して暮らせることをテーマとしています。

娘が、お年寄りとの暮らしを自然体でできれば、それが理想なのだと私自身に言い聞かせているところです。

「めぐみ、おめでとう。幸せにね」

県共同募金会事務局長 岡村良子

目次……………CONTENTS

福祉サービス向上に向けた苦情解決の取り組み…	2・3
官製市場の民間開放を目指した答申公表される…	4
市民によるオンブズマン活動を育てる…	5
法人経営の基盤強化をめざして…	6
かながわ長寿社会開発センターいきはつらつ…	7
連載・心のゆたかさはくむ(5)…	10・11

福祉サービス向上に向けた苦情解決の取り組み

ー平成14年度運営適正化委員会事業報告書からー

「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」（以下、委員会）で、平成14年度に受理した苦情件数は81件。設置から3年間で190件の申し出を受けています。委員会の存在も広く知られ、県内の様々な立場の方からの申し出が多くなってきていますが、苦情受理件数に対し、その解決に向けた対応回数は1,612回と前年の864

回から2倍近くに増加しており、解決に時間を要する問題をはらんだ案件が増加していることをうかがい知ることができます。

今回の特集では、事業報告書に紹介された案件から提供者と利用者とのより良い関係作りや福祉サービスの質の向上に向けた今後の課題をご紹介します。

高齢・障害関連の案件が八割

委員会が受理した苦情内容は、事業所の職員の接遇と事業所の提供するサービスの質や量に関するものが五十一件（六三％）と最も多く、以下、説明・情報提供不足、権利侵害と続きますが、全国的に見ても、ほぼ同様の傾向にあることが判ります（表1）。

委員会が受理した福祉サービスの内容に関する苦情案件（以下、案件）には、サービスを提供する事業者の段階で対応し、そこで解決を図ることが、事業者のサービスの向上に大きく寄与すると思われるものも少なからずありました。

また、利用者別の案件では、高齢者と障害者に関するものが全体の八割以上を占め、契約制度への移行に伴う権利意識の高揚がうかがえます（三頁・表2）。

案件の対応結果

今回の報告書では、委員会の対応状況を理解していただくため、受理した案件を「対応した結果」に基づいて区分しました（全体の対応結果は三頁の図1を参照）。

〔知事等への通知による案件〕
〔申し出〕職員が利用者に対し暴力・暴言行為を行っている。調査等を行い、適切に対応して欲しい（事

（ ）は％

（表1）苦情内容別件数

区分	神奈川		全国	
	14年度	13年度	14年度	13年度
サービス内容	51(63)	47(65)	809(49)	630(47)
職員接遇	36(44)	37(51)	526(32)	410(31)
サービスの質や量	15(19)	10(14)	283(17)	220(16)
説明・情報提供	7(9)	11(15)	282(17)	194(15)
被害・損害	5(6)	9(12)	132(8)	114(8)
権利侵害	6(7)	1(1)	101(6)	79(6)
利用料	1(1)	0(0)	42(3)	29(2)
その他	11(14)	5(7)	276(17)	289(22)
合計	81(100)	73(100)	1642(100)	1335(100)

業所職員の知人

〔対応〕匿名のメールによる申し出であったが、具体的な内容が明記されており信頼性が高いと判断されたため、県知事等へ通知。後日「一部は事実であることが確認されたので、当該職員の処分等を行った」との報告があった。

【知事等への通知は義務規定で、該当する案件は少ないが、これまでのところ適切な対応がなされ、解決に至っている】

〔改善等を要請した案件〕
〔申し出〕利用者に恐怖心を抱かせる叱り方をする職員がいる。事業

者に申し出たところ担当は外れたが、引き続き事業所内で従事しており、対応に納得がいかない（複数の利用者家族）

〔対応〕調査の結果、事業者が申し出内容の一部を認めたため、「事業者としてどのような措置をとるか等」を文書で照会し、回答を求めた。現在、事業所で対応を検討中である。

【事業者へ改善等の取り組みを文書等で要請するか否かは、苦情解決委員会で検討するが、内容が特定の利用者に留まらず、事業所の多数の利用者へのサービス提供に影響する場合の案件が多い】
〔話し合いを推奨した案件〕

〔申し出〕通所リハビリを利用中に転倒し、帰宅後、骨折していることが判明。事業者の説明と、当日の利用者の連絡帳や介護支援専門員の作成した記録とに差異があり、納得がいかない（利用者の家族）

〔対応〕委員会職員の立ち会いのもとに、当事者間で話し合いがもたれ、事業者の謝罪と見舞金が支払われることが確約された。

【法律では委員会に「あつせん」の権限が与えられているが、当事者双方が納得し、さらに問題解決への意識を高めてもらえるよう、話し合いを通じての解決を推奨している】



福祉サービス向上に向けた課題

案件の中には個々の事業者の対応を越え、サービス対象者や内容を同じくする事業者に共通する課題も少なくありません。受理した案件から読み取られる、今後の課題をいくつかご紹介します。

○運営委員会等組織の活用を

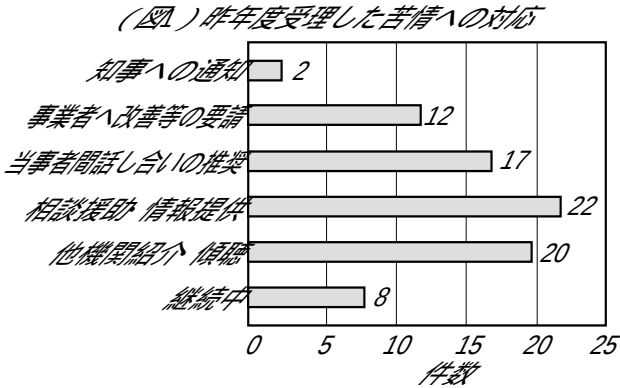
「利用者が他の利用者の保護者とトラブルを起こした」、「職員から事業者への高額な遺贈を内容とする『公正証書遺言』の作成を勧められた」、「利用者の工賃支給基準に責任者の私的な感情が入っている」。

(表2) 利用者・居住地別件数

		県域	横浜市	川崎市	横浜質市	その他※	県外	不詳	合計
高齢者	痴呆者	0	3	0	0	0	0	0	3
	高齢者	14	8	1	3	0	0	0	26
	小計	14	11	0	3	0	0	0	29
障害者	身体的	4	5	0	1	1	0	0	11
	知的	4	4	0	5	0	1	0	14
	精神的	6	7	0	1	0	0	1	15
	小計	14	16	0	7	1	1	1	40
児童		8	1	0	0	0	0	0	9
その他(含不詳)		1	1	0	0	0	0	1	3
計		37	29	1	10	1	1	2	81

※利用者が複数で居住地が特定できないもの

これらの事例は、具体的な改善がなされたため解決に至りましたが、地域作業所の利用者や家族からの類似の申し出は増加する傾向にあります。



障害者作業所の多くは、職員が少数であるなどの厳しい条件にも関わらず、職員や関係者の熱意により日々の活動が行われています。しかし、業務の多忙さなどからトラブルへの対応が遅れることも少なくありません。運営を円滑に進めていくために設置されている「運営委員会」を最大限に活用し、より良いサービスにつなげていく必要があるように思われます。

○性・年齢に応じたサービスを

「既存施設から新設施設に移った成人男性が、日中はパンツの使用を望んだのおむつを着用させられた。退所時の際には、赤い花柄の介護用品をもらった」

開設直後の施設では、利用者対応の不慣れから、やむを得ずおむつを使用するケースが少なくないようです。しかし、少しの生活の変化でも適応していくことが難しくなる利用者にとっては、生活形態の大きな変更となります。また、職員の熱意や努力で福祉サービスは著しく向上しますが、職員の想いが先行し、利用者の性や年齢など個別性への配慮が見落とされてしまうこともあります。このような場合の対応をどうしていくか、関係者による積極的な検討が望まれます。

○理解力に応じた説明を

「知的・身体の障害に対応した施設に、自分は身障者として入所した。しかし、大半は知的の方だったので精神的に疲れてしまう」

これは、永年にわたり、身体障害者としてサービスを受けてきたと認識している方が、知的障害もあると判定されて知的障害施設に入所したケースで、具体的な対応方法が提示されたことにより解決しましたが、このような個々の「障害者感」をどう受け止めていくか、

また正しい認識に向けた情報提供や環境作りに、どう取り組んでいくかが今後の課題といえます。

苦情を生かせる環境作り

苦情の件数は「少なければよい」「多いのは問題」と単純に考えるのではなく、サービス利用者が苦情を訴えやすい風土を育み、その苦情を情報源として活用し、より良い福祉サービスの向上のために生かしていくことが必要だと考えています。

委員会では、勇気を持って申し出を行った利用者や家族の期待に添えるよう、その声を事業者へ伝え、サービスの向上につなげていきたいと考えています。また、案件への対応だけでなく、事業者の苦情受付担当者や苦情解決責任者、そして第三者委員の方々と協働しながら、権利擁護に取り組んでいきたいと思っています。

(福祉サービス運営適正化委員会)



本報告書は7月29日、県社協定款(第26条)にもとづき、奥石委員長より県社協阿部会長に手交された後、理事会へ報告されました

官製市場の民間開放を目指した答申公表される

政府の「総合規制改革会議」は、本年六月の「基本方針2003」で示された規制改革十二項目について、現状認識と今後の課題を示した『規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項』に関する答申」を公表しました。(※)

※ <http://www8.cao.go.jp/kisei/index.html>

答申では、これまでの検討で結論を得ることが難しかった、医療・福祉・教育・農業など、官製市場の民間への全面開放の実現に向け、一連の提案や調整、決定の過程で得られた成果と、関係各省と合意に至らなかった点を、今後の課題として明記しています。今後は、本年度末の第三次答申に向け、可能な限り成果が得られるよう、精力的な調査審議等に取り組むとしています。一方、厚生労働省は、今回の答申がこれまでの対応方針を超える内容を含んでいるとして、閣議決定事

「規制改革推進のためのアクションプラン」の12の重点検討事項(福祉分野抜粋)

	基本方針2003における決定事項	現状認識及び今後の課題
幼稚園・保育所の一元化	近年の社会構造・就業構造の著しい変化を踏まえ、地域において児童を総合的に育み、児童の視点に立つて新しい児童育成のための体制を整備する観点から、地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とする。併せて幼稚園と保育所に関し、職員資格の併有や施設整備の共用を更に進める	1 少なくとも構造改革特区において構すべき措置 ○両施設に関する行政の一元化。施設整備、職員資格、職員配置、幼児受入などに関する基準を統一化 ○幼稚園と保育所のどちらか一方のみに課されている規制の緩和・撤廃（調理室の設置義務や「保育に欠ける」要件の緩和） 2 全国規模において構すべき措置 ○少なくとも3歳以上児については、幼稚園教育要領と保育所保育指針との内容が同一であることから、同等のサービスを提供しているのであれば、幼稚園のみに課されている設置主体制限（株式会社による設置の禁止）を解禁すべき ○幼稚園の入園制限（満3歳から）についての緩和 ○18年度までに設置検討される「複合施設」についての規制水準を、現行幼稚園、保育所のいずれか緩い方の水準以下とすべき
株式会社等による特養経営の解禁	構造改革特区における公設民営方式又はP F I 方式による株式会社の特養経営の状況や、施設体系のあり方の見直しの状況を見ながら、全国における取扱い等について更に検討を進める	1 少なくとも構造改革特区において構すべき措置 ○「民設民営方式」の解禁。その際、施設整備費補助等の適用の容認など、株式会社と社会福祉法人との間に同等の競争条件を確保する措置を構すべき 2 全国規模において構すべき措置 ○構造改革特区において導入された「P F I 方式」又は「公設民営方式」のように、地方公共団体が直接事業に深く関与し、当該事業の保証を行うこと等により弊害の発生を極力抑制しているような特例措置については、実際の弊害の発生の恐れはほとんどないことから、早急に全国規模での規制改革に移行させるべき

児童虐待の防止に向けた報告書まとまる

急増する児童虐待の防止に向け、施策や関係機関の連携のあり方等を検討してきた、厚生労働省の社会保障審議会児童部会「児童虐待防止等に関する専門委員会」は、今後早急に取り組むべき課題を報告書にまとめました。(※)

報告書では、虐待は子どもに対する重大な権利侵害であり、その防止に向けては社会全体で取り組むべき課題であるとの認識に立ち、「子どもの最善の利益」への配慮を基本理念とした四つの考え方(①発生予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目ない支援、②「待ちの支援」から要支援家庭への「積極的なアプローチによる支援」、③家族再統合や家族の養育機能の再生・強化を目指した子どものみならず親を含めた家庭への支援、④虐待防止ネットワークの形成など市町村における取り組みの強化)をもとに、虐待予防や発見、再発の防止等の具体的取り組みに向けた方向性を整理しています。

具体的な取り組みの方向性

- I 発生予防における取り組み
①一般の子育て支援の充実(養育者の孤立化防止、子育て支援システム改革の必要性)
②虐待リスクのある家庭の把握(母子保健施策の充実等)
③虐待リスクのある家庭のリスク低減(市町村の役割強化、看護師・保育士等の資質向上・人員確保等)
④連携による支援体制の確保(市町村・地域での虐待防止ネットワークの推進等)
⑤虐待を認めない社会づくり(子どもの人権尊重理念の明確化、予防教育の推進等)
- II 早期発見・早期対応における取り組み
①対応機関の機能、システム(児童相談所等の体制整備、児童委員・主任児童委員の積極的な活用等)
②虐待の早期発見・通告・早期対応のシステム(自治体とNPO、民間団体との連携等)
③児童相談所の行政権限、裁判所の関与
- III 保護・支援等における取り組み
①児童福祉施設、里親等の機能、システム(役割の明確化、サービス体制の見直し等)
②児童福祉施設職員、里親等の資質向上、資格要件、人材確保、メンタルヘルス
③在宅支援の強化(支援体制整備、NPO・民間団体の活用)
④子どもに対する治療・援助法の確立(福祉・医療・保健機関等)
⑤保護者に対する治療・指導法の確立(福祉・医療・保健機関等)
⑥医療機関の機能、システム(親や子のこころの治療の充実、低年齢児への対応強化)
- IV その他(全体を通じた指摘事項等)
児童虐待に関する継続的な検討の場の確保等

今後は、本報告書での指摘事項を踏まえ、施行後三年を目処に見直しが検討されている「児童虐待の防止等に関する法律」(十二年度

施行)への反映に向け、さらに議論を深めることとしています。

※ <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/06/s0618-2.html>

市民によるオンブズマン活動を育てる

― オンブズマン養成基礎研修講座開催される ―

福祉サービス利用者の権利擁護を推進するためには、様々な制度や実践が重層的に組織化されとともに、利用者の声を聴き、最善の利益を保証するものでなければなりません。その一翼を担うのが、市民によるオンブズマン活動です。

その市民オンブズマンを育成していくこうと、「NPO法人湘南ふくしネットワークオンブズマン」の主催による「オンブズマン養成基礎研修講座」が、七月六日～八日の三日間、横浜市の港南区の「ウイリング横浜」で開催されました。

この研修会には、オンブズマン活動に関心を持つ市民だけでなく、県内外の社協や施設職員など多くの参加がありました。

参加者は、オンブズマンの役割だけでなく、権利擁護に関する考え方や成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の制度等のほか、障害を理解するための基礎知識を学びました。

「関係者の声から学ぶ」と題した研修では、利用者・家族の代表者から「オンブズマンには市民・第三者・専門家としての眼を持ちながら、本人の代弁者としての役割を担って欲しい」という期待の

声があり、また施設職員からは

「利用者にとってより良いサービスを創りだすためにオンブズマンを施設に導入することの大切さ」についてお話がありました。

三日間とは思えないほどの豊富な内容でしたが、参加者の皆さん



ビデオを使ってオンブズマンの役割を分かりやすく説明する東洋大学社会学部の高山直樹助教授

は、疲れも見せずに熱心に講義を聞き、また講師や参加者と交流を図っていました。今後のオンブズマン活動の広がりを見守っています。

◆NPO法人湘南ふくしネットワークオンブズマン

☎0466―81―9218

読者の声

― 「癒し」のあるサービスを ―

近頃、各地で医療関係者と患者との間で、心の痛む気の毒な事件が相次いで起きています。

最近、身内の者が病院に入院し、三回に渡る腰の手術を受けました。八十三歳になる彼女の戸惑いは、病院という環境の変化や時間の流れについていられないことでした。食事の不平は、好物を差し入れることで大分解消されましたが、三人の担当医師の意見がそれぞれ食い違い、彼女はとても混乱して、最後は意地の張り合いのようになりました。

それを称して「ボタンの掛け違い」と言っていました。医師方と四十歳の年齢差がある訳ですから、そこは押して知るべしです。「寝てばかりいると先生に叱られる」と言って、一日十五時間近くボツンと車いすに座り続け、見舞いに行く度に「私ボケてないよね」とか「どうして…なの？」の疑問に、ゆっくりと周囲から廻り込むように説明すると、「あーそう

なんだ」とやっと納得します。

医療現場の大変さも良く理解できます。でもそんな姿を見ていると、高度な技術（治療）ばかりではなく、福祉や医療を提供する方々が優しく相手に配慮したり、和やかな気持ちにさせたりできる「癒し」の心を持つことも大切なことだと感じるのです。六十五歳以上の、いわゆる「高齢者」の人口が二千三百万人を数えるこれからの社会、現役世代と高齢者世代との接点をつなぐ、福祉・医療サービスのあり方がますます問われるのではないのでしょうか。

病院や福祉施設、グループホーム、在宅介護事業者など、地域の中に様々な資源が生まれてきています。そのどれもが、人間いよいよとなった時、安心して身を寄せられ、心を癒される温かなサービスであって欲しいと願います。（タカ）

▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひび

法人経営の基盤強化をめざして

―会計専門指導（自主監査）事業オリエンテーションを開催―

去る七月十七日、神奈川県社会福祉会館で、平成十五年度会計専門指導（自主監査）事業のオリエンテーションを開催しました。

今年度で六年目となる本事業は、本会委嘱の公認会計士が法人・施設を訪問して会計組織の整備状況の調査を行い、改善の必要な部分への指導・助言を行うほか、予算書や決算書の点検等の相談を行うことで会計管理体制の改善を図るもので、昨年度は七法人が実施しました。

本事業を多くの会員法人の皆様にご理解いただき、より効果的に活用してもらうことを

- 事業で実施する主な内容
1. 会計管理体制の専門指導
 - (1)定款等に関する事
 - (2)役員会等に関する事
 - (3)会計組織に関する事
 - (4)金銭の出納及び残高管理に関する事
 - (5)資金の運用管理に関する事
 - (6)収取引の管理に関する事
 - (7)契約手続き及び管理状況に関する事
 - (8)購買手続きに関する事
 - (9)人件費に関する事
 - (10)引当金・繰越金に関する事
 - (11)不動産・固定資産に関する事
 - (12)入所者の預り金に関する事
 2. 新年度予算・補正予算の診断
 3. 決算書類の専門指導
 4. セミナーの開催
 5. 質問・相談への対応

目的に開催した今回のオリエンテーションでは、事業委託先の公認会計士の方々と、本事業を実施された法人の方から、これまでの成果などをお話いただきました。

中央青山監査法人の公認会計士・川口宗夫氏からは、本事業の概要説明の後、「会計は利害関係者に判断を誤らせないためのものであり、計算書類は情報公開のツールの一つである。本事業は会計の改善指導・助言が中心であり、行政監査と異なり社会福祉法人が自ら行うもので、公認会計士を監査人ではなく、会計顧問的な存在として活用してもらいたい」とのご提案をいただきました。また、(株)川原公認会計士事務所公認会計士・川原丈貴氏からは、「指導・助言の経験から、共に学び成長していくことを基本姿勢にこの事業に関わっているので、調査結果を恐れるのではなく、成長のチャンスと捉えて欲しい」とのご提案をいただきました。

最後に本事業実施法人の立場から、(福)育桜福祉会の統括責任者・藤丸出氏より、「社会の中で信頼される法人を目指し、情報公開に耐えられる計算書類の作成や、内部の管理体制の充実を図ることが必要不可欠と考え、本事業を実施してきた。その結果、国の制度が変わっても内部の組織がその変化に耐えられるようになったと感じており、経営基盤強化に大いに役に立っている」との報告がありました。

本会では、今後も法人の経営基盤強化に向けた事業展開をしてまいりたいと思います。

※お問い合わせは ☎045-311-1424 まで
(社会福祉事業課)

Harmony Meeting '03

福祉施設等就職相談会のお知らせ

主に来春採用予定の福祉施設等の人事担当者と、福祉の職場への就職を希望する方との直接面談の機会です

- 第1回 10月29日（水）13時30分～17時
小田原市中央公民館（小田原駅徒歩15分）
【求人施設】40施設程度を募集
【申込み〆切り】10月10日（金）

- 第2回 11月28日（金）13時30分～17時
横浜文化体育館（関内駅徒歩5分）
【求人施設】100施設程度を募集
【申込み〆切り】11月7日（金）

参加を希望する施設は、
左記期日までにセンター
へお申し込みください



《お仕事をお探しの方へ》
事前申込みは不要です。
直接会場へお越しください
(参加費無料・お車でのご来場はご遠慮ください)

〈問合せ先：かながわ福祉人材センター ☎045-311-1428・FAX045-313-4590〉

かながわ長寿社会開発センター

**いき²
はつらつ**

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたいー
明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http://www.nenrin.or.jp./kanagawa/

体験！体感！充実シニアライフ

～シニアの祭典にぜひ足をお運びください～

あと数年で団塊の世代が高齢期を迎え、本格的な高齢社会へと突入します。仕事中心の生活を送ってきたサラリーマンの、退職後の地域社会へのソフトランディング（軟着陸）への支援がますます大きな課題となっています。

「定年退職」その後どうする？

長年、仕事中心に暮らしてきたサラリーマンにとって、人生の大きな区切りとなる定年退職。安堵感とともに、その後の生活に対する不安感がヒタヒタと忍び寄ってきます。

日頃、会社と自宅の往復が中心の毎日を送っているサラリーマンにとって、地域社会はなじみが薄く、何かしたいけど、何処へ行つて、何をすればよいのか困惑される方が多いと聞きます。ふと気付くと、経済的に日々の暮らしに困るということはないものの、家庭にも地域にも居場所がなく、生きがいと帰属感の喪失に悩み、元気を失ってしまうこともあるようです。

活力あるシニアが社会を変える

一方、日頃の生活に疑問を抱き、仕事に代わる新たな生きがいを求めて、現役時代からボランティアや生涯学習などの様々な活動に参加し、地域社会で大いに羽ばたいている方も数多くおられます。そうした方々を見ると、退職後のことは退職してから考えるのではなく、現役時代から考えて、少しずつでも行動していくことが大切だということがよくわかります。

第15回かながわ高齢者文化祭

講演会 3,000人以上にも上る定年退職者への取材を重ね、数多くの著書をもつノンフィクション作家の加藤仁氏をお招きします。

その他の催し

ニュースポーツ(グラウンドゴルフ等)体験、健康体操、ライフプラン相談(健康、経済、生きがい、消費者被害等)、世代間交流(遊びの教室、囲碁・将棋等)、各種セミナー(薬の正しい使い方と副作用について他)、グループ活動の紹介、交流サロンなど



日頃の練習の成果を披露！
皆さんも仲間になりませんか？

【開催日】平成15年9月27日（土）・28日（日）
【会 場】神奈川県社会福祉会館・横浜市沢渡中央公園
（横浜駅西口徒歩15分）

参加費無料・事前申込み不要です
新しい自分探しに出かけてみませんか？

シニアライフを充実させよう！

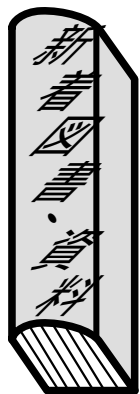
今後、団塊の世代の方が高齢期を迎え、本格的な高齢社会に突入します。この世代の方の生きてきた歴史的背景を踏まえると、行動

シニアの方々は長年にわたって培った知識、経験、技術を有する地域の有識者です。地域社会の抱える課題等の解決に地域の一員として積極的に参加することは、自身に課せられた課題でもあります。

的で自立した新しいタイプの高齢者となる潜在能力を有しているとわわれています。

毎年開催している「かながわ高齢者文化祭」。今年は特にサラリーマンシニアの皆さんの高齢期の新たなチャレンジへのきっかけとなればと、実行委員会を中心に準備をすすめています。

退職後の生きがいづくりへの参考に、是非参加されてみてはいかがでしょうか。



図書

読んでみよう！

★これでよいのか ケアマネジメント実践現場からの提言 (大野勇夫・片野一之他、大月書店)

サービス提供におけるケアマネジャーの悩みと、利用者の不満解消のために何が必要なのか、現場実践を踏まえて課題解決に向けて取り組んだもの。

★人を育む人間関係論と援助専門職として、個人として (服部祥子、医学書院)

★地域福祉援助技術論 (高森敬久・高田真治・加納恵子・平野隆之、相川書房)

★図説 精神障害リハビリテーション (野中猛、中央法規)

私のおすすめの1冊

「ソーシャルワークの社会的構築～優しさの名のもとに～」
レスリー・マーゴリン著
中河伸俊他訳



県立循環器呼吸器病センター
ソーシャルワーカー
岡田澄恵

かなり前のことである。ある家族会が発行する小冊子に「ソーシャルケースワーカー」と表現したところ、「「ソーシャルワーカー」としてください」と、援助方法論の大学教授から注意を受け、自分の職業をきちんと表現できなければならないと気づかされたことがある。この本は、ソーシャルワーカーの何気なく行っている「善行の意味」を考えさせられる。「そうとはみえない形で権力行使を伴い、援助する人たちを逆に抑圧するしくみになってきた皮肉な事実である」と訳者は評している。時には辛口の批判も、自己の職業倫理を鍛えるためには必要である。



2003年刊
明石書店・定価4,500円

資料

価値あり！

『横浜愛泉ホームの事業に関する住民調査報告書』開館40周年記念として (横浜愛泉ホーム)

ホームが続けてきた活動の意味を住民に問いかけ、活動の総括と、今後の「まちづくり」への熱い願いがこめられている。

★介護トラブル相談ハンドブックと契約からみた105の事例 (杉岡直人・山口康夫、新日本法規)

★高齢社会の女性福祉と論集 女性解放における福祉と教育問題第1巻 (一番ヶ瀬康子、ドメス出版)

★スウェーデンのスヌーズレンと世界で活用されている障害者や高齢者のための環境設定法 (河本佳子、新評論)

★地域福祉の源流と創造 (三浦文夫・右田紀久恵・大橋謙策、中央法規)

★虐待に立ち向かうための元気が出るワークシヨップと支援者向けマニュアル (プロテクション&アドボカシー研究会カナガワ)

★高次脳機能障害支援モデル事業 平成14年度報告書 (県総合リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援モデル事業検討会議)

★乳児院における家庭支援専門相談員ガイドライン (全社協)

★高齢者虐待防止ネットワーク事業報告・マニュアル (第1版) (横須賀市)

★品川区権利擁護のしくみづくりに関する検討委員会 最終報告書 (品川区・品川区社協)

★福祉用具ブラッシング事例集 (財テクノエイド協会)

【ビデオ】ライフタクトと声がひらく新たな生活と言葉だけで、電話をかけたリ、家電製品を動かすことができる、住環境制御装置のご案内 (旭化成)

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～



今月のいちおし クリック！

「ふくしチャンネル」のホームページをご紹介します

「NPO法人全国福祉情報推進協議会」が運営する、福祉・介護に関する情報発信・相互交流を目的としたサイトです。福祉関連のニュースや情報などを提供するほか、福祉関連ホームページの検索等が行えます。また、食事やコミュニケーション、健康などに関する商品やサービスの提供を行う企業等を探すこともできます (一部会員登録が必要です)。



URL <http://www.fukushi.com/>

Information

役員会の動き

◇理事会 7月29日・①正会員入会申込み、②理事の推薦、③評議員の選任、④各種委員会委員の選任、⑤副会長の選任について

◇新会員紹介

【施設部会】川崎授産学園つつじ工房、富岡はまかせ、たまプラーザもみじ保育園、貴峯荘ワークピア

ヤマト福祉財団賞募集

◇対象 障害者就労施設又は民間企業等において①雇用の拡大に努め著しい成績を挙げている、②労働条件の改善を通じて、生活向上に貢献している、③熱心に仕事を教え、職業人として育て挙げている、④手助けし合い励まし合い喜びを持っている、⑤長く相談相手となっている方（他薦推薦形式）

◇内容 賞金100万円、記念品贈呈

◇×切り 9月30日(火)

◇問合せ 財ヤマト福祉財団

☎03-3248-0691
FAX 03-3542-5165

福祉サービス第三者評価第1回基礎講座

◇内容 評価調査者養成のための講座 定

員30名)

◇対象 ①評価調査者として活動の意思がある②本講座の全日程が参加できる、③概ね30歳以上の方 ※福祉サービス事業従事経験の有無は問いません

◇日時 9月30日(火)、10月7日(火)・21日(火)、28日(火)（他1日の施設見学を実施）

◇会場 県社会福祉会館

◇受講料 1万2千円

◇×切り 9月10日(水)必着

◇問合せ 本会企画課

☎045-311-1423
FAX 045-312-6302

福祉オンブズパーソン実践交流集会

◇内容 基調講演のほか、事例をもとに分科会を開催し、オンブズパーソンとしての知識・技術を学びます

◇日時 9月23日(火)10時30分～16時30分

◇会場 県社会福祉会館

◇参加費 1千円（昼食代別途500百円）

◇×切り 9月10日(水)

◇問合せ かながわ権利擁護相談センター あしす

☎045-312-1121(代)
FAX 045-322-3559

成年後見の個別相談と公開セミナー

◇内容 社会福祉士・弁護士・司法書士による、個別相談会と公開セミナー（相談・参加費無料）

◇日時 ①9月14日(日)、②10月11日(土)、

③11月8日(土)いずれも個別相談10時～(予

約制。各会場とも定員になり次第×切り、公開セミナー13時～)

◇会場 ①藤沢市民会館、②相模原市あじさい会館、③横浜市健康福祉総合センター

◇問合せ 神奈川県社会福祉士会 ☎045-317-2045（平日9時～17時）
FAX 045-317-2046

全国一斉無料成年後見相談会

◇内容 ①司法書士・社会福祉士による面接相談（事前予約不要）と電話相談（☎045-640-4345）、②ビデオ上映による成年後見市民講座（定員100名先着順）※参加費は①②とも無料

◇日時 9月13日(土)①10時～16時、②10時30分～12時、13時30分～15時

◇会場 神奈川県司法書士会館

◇問合せ 成年後見センター・リーグルサポート 神奈川県支部

☎045-640-4345
FAX 045-640-4346

寄付金品あつとつぎゅうまつた

【一般寄付金】▽田中良平▽脇隆志【としぎ基金】▽日本信販(株)（横浜支店・横須賀支店・藤沢支店・川崎支店）▽川崎鹿島田郵便局▽かながわ県民サポートセンター▽財積善会▽我病院▽神奈川県市町村職員共済▽黄金湯▽財生活保健協会▽湯河原中央温泉病院▽高橋昭▽沼倉清治▽佐藤和枝▽山形政勝（計七八六、四八八円）

【寄付物品】▽I・W・A・JAPANプロレス(株)▽横浜公共職業安定所雇用保険適用課適用係▽神奈川県福祉事業協会▽神奈川県定年問題研究会▽サン建設(株)▽はーと工房▽庄司セツ▽苅部雪江▽新田禮子（敬称略）

★体験入学・学校説明会開催

8/30, 9/20 学校説明会

体験入学 9/6

※いずれもお電話でご予約ください。

▽国際学園 横浜国際福祉専門学校

〒227-0053 横浜市中区日吉 8-80 ☎0120-88-3294

JR横浜線「日吉駅」徒歩12分 開校40周年記念 http://www.ykicw.ac.jp/m



NTTファシリティーズ

NTTファシリティーズ 一級建築士事務所

社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

株式会社エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ
東京都港区芝浦3-4-1
☎ 0120-72-73-74
TEL 03-5444-5000
FAX 03-5444-5600
E-mail: info@ntt-f.co.jp
http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm



老人保健施設

豊かで味わいのある食生活を支える ②

前回は「介護食土」を養成する様子から、「食」を食べる行為そのものを支えるものとして捉え、生きる可能性や意欲をかきたてる一つの手段として、効果的に活用していくことについて考えてみました。

「食」を考える第二回目の今回は、「NPO法人こどもの森」の活動をご紹介します。子どもたちの心と体を育む「食育」の大切さを考えてみたいと思います。

「食育」を通じて何をを目指すのか

静岡県磐田市にある「NPO法人こどもの森」(以下、こどもの森)は、平成二年頃から、幼稚園や保育園の子どもたちや保護者、地域の方々に、「健康・食教育」の啓発や実践、研究活動を展開してきました。十二年にはNPO(特定非営利活動)法人化。「食」を通して、「心も体も元気な子」「心豊かに力強く生きていく子」を育てていくと活動しています。

『食』を総合的な人間教育として捉え、一生のうちで最も素晴らしい成長を遂げる幼児期から、豊かな体験のできる『食育の場』を提供したいと考えました。食育では、子どもたちが元気に育つために必要な五つの能力を提言しています。一つは、食べ物が自分の体に良いものかどうか判断し、選択できる『食べものを選ぶ能力』。それから、自分の健康な状態を観察

し、食べ物で体調を整えることのできる『元気な体がわかる能力』、自分で調理することで五感が刺激され、創造力や集中力を育てることのできる『料理をする能力』。食べ物の育ちを知ること、食べ物に対する感謝の気持ちを持つことにつながる『食べ物の育ちが分かる能力』。そして最後に、素材その



子どもたちは包丁を使うのが大好き。時間をかけて少しずつ使い方を確認させれば上手に使いこなせるようになります

ものの味に親しませることで、味覚を育てることのできる『味がわかる能力』です。これらの能力を育てていくことによって、子どもたちの『自分の体を自分で守る力』を育てていきたいと思っています」と、こどもの森理事長の吉田隆子さんは話します。



自分自身の体で食材を見て、匂いを嗅いで、手で触る。そこから学びとるものは「自分自身の生きる力」

子ども自らが気付く環境作り

こどもの森では、食からの健康教育を普及していこうと、乳児や幼児、小学生を対象にした「食育クッキング」を定期的に開催しています。また幼稚園や保育園などへ出向き、食育実践に向けた指導者の育成にも力を注いでいます。「食育クッキングでは調理する

だけでなく、栄養素のことはまだ理解することが難しい子どもたちに、日本古来の食事形態である『主食・一汁・二菜』を、主食(米等の穀物)は黄、主菜(肉や魚、卵等)は赤、副菜(野菜や海藻、果物等)は緑、汁(だし汁やブイヨン等)は白といった色に分けた『四つのおさら』にのせ、その献立の組み合わせから、体に良い食べ物や食事のバランスを伝え、正しい食習慣を学ぶ機会作りをしています。また食材を知るという点では、絵本や教材を使うだけでなく、例えば野菜などの副菜であれば、栽培や収穫の体験をすることで素材に触れ合う機会を作り、主菜については、魚であれば骨を捨てることなく、焼いていただいたりするなどの配慮をしながら、生命の尊さや大切さに気付いてもらえるよう気を配っています。その他にも食事のマナーや後片付けから生活の知恵などを学ぶことができるよう、スタッフ皆で知恵を出し合い、創意工夫で活動しています」と言葉が続けます。

生き方を高めるための「食育」

意図的に何かを教えるのではなく、子どもたちが自発的に気付き、感じることで食の環境作りをしていくことが何よりも大切だ

ひと・ネットワーク 130

「神奈川県内の社会福祉士現況調査から見えるもの―専門性の向上に資するために―」

(社)神奈川県社会福祉士会
副会長 西原留美子



「社会福祉士及び介護福祉士法」制定から17年、国家試験も第15回を数えました。この間、社会福祉士試験合格者は全国で49,517名、うち神奈川県内の合格者は3,338名と発表されています（試験センター調べ）。

昨年度、神奈川県内の社会福祉士1,569名を対象に調査を行い、630名から回答を得ました。その属性は20代、30代が多く、平均37.9歳、女性が3分の2でした。8割が社会福祉関連機関に所属し、相談員等ソーシャルワークを担う職に従事している人が約5割でした。

社会福祉士として何らかの不安を感じている人が9割以上を占め、不安の要因には「資格を生かせない」「情報についていけない」「スーパービジョンが受けられない」の3因子があることがわかりました。「資格を生かせない」は現場職に、「情報についていけない」は高齢者施設以外の現場職に、「スーパービジョンが受けられない」は福祉系大学で受験資格を取得した若年層の相談職に多いことがわかりました。会が行う研修については、参加意思はあるものの、日程の都合がつかず受けられない人が多いことが推察されました。受験資格取得ルートや職場、職種に対応した現任研修の体系化が急務と考えます。

また、専門職団体として、成年後見活動などの社会貢献活動を行うことには肯定的意見が多数でしたが、個人としては「時間的余裕がない」「知識技術が伴わない」などの理由で消極的な回答が多く見られました。

一方、福祉系大学や養成施設の学生が行う現場実習では、社会福祉士が専門性をどのように伝えるのが問われていることもわかりました。後進の育成も大きな課題です。

会では調査結果をふまえ、研修の体系化と相談事業等のあり方について検討を始めました。社会福祉士がソーシャルワーカーとして力を発揮するために、資格を得た者一人ひとりがいかにその力を高められるか、バックアップする専門職団体の責任が問われています。

と吉田さんは言います。
「生きていくためには必要不可欠な『食』ですが、その一方で、当たり前な事柄として捉えられてしまい、重きがおかれなことが往々にしてあります。こどもの森では、幼稚園や保育園での食育実践に向け、指導者の方々に素材の見分け方や食環境作りの工夫などの研修を行っています。最初は皆さん、その必要性があるのかと戸惑っている様子がうかがえます。しかし実践の中で、子どもたちが食材料に触ったりして、五感を使いながら何かを感じ少しずつ変わっていく姿を見てうちに、『食育』が『食』だけではなく、子どもたちの生きる力を育む一つの手段で

あることに指導者の方々が気付く、次第に意欲的に取り組んでくれるのです。今、子どもたちの育つ環境が大きく変わってきています。また、最近では、大人の生活習慣病とされてきた様々な病気が、子どもたちの体を蝕んでいるといった深刻な問題も浮かび上がってきています。望ましい食生活を営むことのできる能力を高められる環境を、周囲の大人たちが整え、そして育ちを温かく見守ってあげることが大切なのです」と結んでくださいました。
◆NPO法人こどもの森
☎0538-361131
URL <http://www.kodomono-mori.net>



「食育とは子どもの育ちだけでなく、活動を通じて、手間暇をかけて子どもを育てることの大切さを伝えていくこと」と吉田さん。「手間隙」とは、便利なもの全てを捨ててしまふとか、豪勢なものを用意するというのではなく、シンプルでもいいからきちんとした物を与えてあげることであり、時間や汚れを気にせず『食』を作る過程に参加させてあげること、そして強制したり制止することなく、子どもたちの発見や喜びの声に耳を傾け、応えてあげることだとも話されていました。

物が溢れる現代、人々は多様な価値観や生活形態を常に満たし向上させようと、快適さや便利さ、早さなどを優先した生活を求めるようになりました。また今後、社会の人口構成や就業構造の変化が進むことで、これまで家族が分業して行ってきた掃除や洗濯、食事、子育て等の家内作業は益々産業化され、多様なサービス供給主体が生まれてくることは必至です。

豊かな時代を迎えようとしている中、「食」の問題だけでなく、生きていくために必要な生活の様々な事柄を、子どもたちにどのようにして伝えていくか。また、成功体験から生まれる満足感を豊かな人間形成にどう生かしていくかが、今後の子育て支援の課題のように感じられました。（企画課）



「安心ノート」で自分らしい老いじたくを 高齢化社会をよくする虹の仲間（横浜市）

介護サービスの広がりによって、自分でサービスを見極め、選択できる環境が整いつつあります。しかし実際に介護が必要となった時、病気などの問題から自らの思いや希望が、上手く伝えられないといったケースも少なくないです。

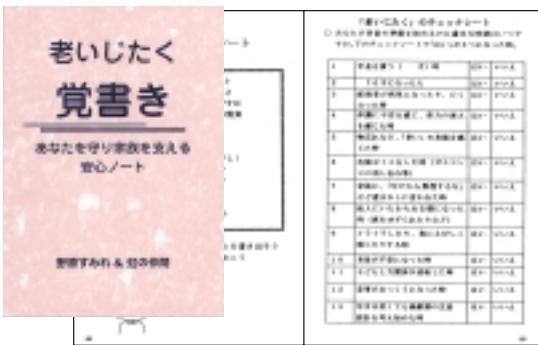
今回は、いざという時に備えて、自分が希望する介護を書き記すことのできる「老いじたく覚書き—あなたを守り家族を支える安心ノート」を出版した「高齢化社会をよくする虹の仲間」（以下、虹の仲間）の野原さん（東神奈川高齢者ショートステイセンター若草施設長）ほか、作成メンバーの皆さんにお話を伺いました。

元気なうちに「老いじたくかい合う

虹の仲間は昭和五十八年に発足。高齢化社会の到来に不安を抱えているだけでなく、みんなの知恵や努力、助け合いによって安心して暮らせる地域社会を目指そうと活動を開始しました。

「学習会や講演会などの活動を通じて交流を深めると同時に、介

護体験のある人たちと胸の内を語り合い、よりよい介護のあり方を考えてきました。多くの方は介護の苦労や精神的な辛さ、周囲との軋轢などに耐えながら、せいっぱいの介護をしているのです。し



大きな字、分かりやすい言葉でコンパクトにまとめられている「安心ノート」（定価900円・送料別）

かし病気になるほど頑張っても、本当にして欲しいことをしてあげられたのだろうかと悔いることもしばしばです。自分が介護を受ける立場になった時、介護者にそんな思いをさせたくない。元気なうちに老後の希望や好みを書き記し

ておいて、少しでも家族の負担や気苦労を減らしてあげることができたら。そんな思いからこのノートを作りました」と野原さん。

介護体験者五人が中心となり、二年がかりで完成したこのノート。自分の老後の生活や財産等の取扱いのほか、介護が必要になった時の希望などが、老いの初・中・後期の段階的な表になっており、項目に○×をすることで希望が簡単に表せるようになっていきます。

メンバーの徳田さんは、「記入の参考となればと、相談窓口などの社会資源情報もできるだけ多く掲載しました。また、『生活の上で心がけておくこと』や『一人暮らしになった時の知恵』など、納得できる老後を実現するための生活の工夫や『介護体験喜怒哀楽』『元気がでる一言アドバイス』など、介護の負担を軽減するために役立つ情報を、自分たちの体験を紹介しながらまとめています。自分の望む豊かな老後探だけでなく、ノートがきっかけとなり、家族と語り合う機会が増え、頑張らない介護が広がって欲しい」と結んでくださいました。

（企画課）

高齢化社会をよくする虹の仲間
☎ 045—933—5285（徳田）
e-mail: tokuda@mx.mesh.ne.jp

—社会福祉施設の設計監理—

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771(代)／FAX03(3449)1772
E-mail: BCH12011@nifty.com



S 保育園（川崎市）

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください